

## 平成29年度 千葉市防災会議 議事録

1 日 時：平成30年1月19日（金） 午前10時30分～午前11時35分

2 場 所：千葉市役所8階「正庁」

3 出席者：(防災会議会長及び委員) 47名（別表のとおり）

（事務局）石川危機管理監、相楽危機管理課長、田中危機管理課長補佐、  
柿崎防災対策課長、吉田啓発・訓練担当課長、  
他危機管理課職員5名

※代理出席14名、欠席者12名、傍聴者1名

### 4 議 題

(1) 千葉市地域防災計画の修正について

### 5 報告事項

(1) 「防災・減災対策検討部会」からの報告について

### 6 議事の概要

(1) 千葉市地域防災計画の修正について

事務局から資料に基づき説明の後、原案のとおり承認した。

(2) 千葉市防災会議「防災・減災対策検討部会」からの報告について

事務局及び部会長である中井委員より、資料に基づき報告した。

### 7 会議経過

○事務局（石川危機管理監） 定刻となりましたので、ただいまから千葉市防災会議を開催させていただきます。本日、委員の皆様方には、大変お忙しい中を御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、総務局危機管理監の石川でございます。進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日、12名の委員から欠席の御連絡をいただいておりますが、半数以上の出席が確認できましたので、千葉市防災会議運営要綱第3条第2項の規定により、本会議は成立しておりますことを御報告申しあげます。

なお、本来であれば、本日御出席いただいております委員の皆様を御紹介いたすべきところでございますが、恐れ入りますが、お手元にお配りしてございます名簿をもちまして、御紹介に代えさせていただきますと存じます。

また、本日の会議は千葉市情報公開条例第25条の規定により「公開」としておりますので、御了解をいただきますようお願いいたします。

それでは、はじめに千葉市防災会議の会長であります熊谷市長より、御挨拶を申し上げます。

○会長（熊谷市長） 皆様おはようございます。本日は大変お忙しい中御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

今年のもで東日本大震災から7年が経過するところでもあります。

また、阪神・淡路大震災から23年、そして、熊本地震から2年が経過しようとしています。

私も阪神・淡路大震災のときは神戸に住んでおりましたので、様々な経験と教訓を得ることができました。阪神・淡路大震災と熊本地震で共通していることは、ここには地震が発生することはないと思っていて、準備が遅れていたということが、実態として挙げられます。東日本大震災以降で、我々千葉市で置き換えますと、大雪が降って被害が出たこと、また、蘇我周辺で突風が発生し建物被害が生じるなど、想定外な災害が起きました。このことから大地震もそうですが、他にもなにが起きるかわからない、そうした中で、事態に対応できるような防災対策が非常に重要であると改めて認識しております。

こうした中で、千葉市では、平成27年に千葉市業務継続計画を策定し、また、平成28年には大規模災害時に外部からの応援を円滑に受け入れるため、千葉市災害時受援計画を策定しました。さらに、昨年には千葉市の地震被害想定調査を実施して、調査結果を公表したところでございます。今年度に関しましては、千葉市国土強靱化地域計画の策定を進めているところでございます。

本日は皆様方に、地域防災計画の修正案を御審議いただくわけではありますが、主な修正項目は、熊本地震等における課題や教訓、先ほど申し上げました千葉市地震被害想定調査の結果、国・県の動向などを踏まえた内容になります。

本市の地域防災力を高めて、安全安心なまちづくりを進めていくためには、千葉市の市民の皆様方と一緒にした体制強化、そしてまた、本日お集まりいただいた団体・企業、公共の皆様方との連携や意思疎通が非常に重要であると考えておりますので、本日は是非御審議をいただきまして、引き続き、御支援・御協力をお願い申し上げたいと思います。

それでは以上を持ちまして、挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（石川危機管理監） 議事に入る前に、本日の会議資料につきまして、御確認をさせていただきます。

まず、本日の会議次第、次に本日の出席者名簿、次に防災会議委員及び幹事名簿、次に席次表、それから本日の資料でございますが、資料1のスクリーン投影用の資料として千葉市防災会議と書かれたカラー印刷の資料、次に資料2の千葉市地域防災計画新旧対照表、次に資料3の千葉市防災会議条例と千葉市防災会議運営要綱の以上でございます。

不足等ございませんでしょうか。よろしければ議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、運営要綱第3条第1項の規定により会長が議長を務めさせていただきます。

熊谷市長よろしくお願ひいたします。

○議長（熊谷市長） それでは、規定に従いまして、議長を務めさせていただきますので、御協力の程よろしくお願いいたします。早速でございますが、議事に入らせていただきます。

はじめに、議題の「千葉市地域防災計画の修正について」事務局から説明をお願いします。

○事務局（相楽危機管理課長） それでは、「千葉市地域防災計画の修正について」御説明させていただきます。私は、千葉市危機管理課長の相楽と申します。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

資料1を御覧いただきながら、説明をお聞きいただければと思います。

まず、本市の地域防災計画の構成についてですが、向かって画面左側を御覧いただきますと、大きく分けまして、3つの構成からなっております。

上から1つ目になりますが、災害の予防対策と復旧対策をまとめました「共通編」、2つ目は、災害発生直後の市民・地域等の応急活動をまとめました「災害応急対策編」3つ目は、関連する参考資料をとりまとめた「資料編」からなっております。

次に、地域防災計画の変遷についてですが、本市の地域防災計画は、昭和36年に制定された災害対策基本法に基づき、昭和38年10月に策定をいたしました。

その後、必要に応じ適宜修正を行い、近年で申しあげますと、平成27年3月に避難勧告の判断基準等の見直しを行っております。

次に、平成29年度、今回の修正についてです。

今回の修正は、主に、平成28年に発生しました熊本地震における課題や教訓、平成29年3月に公表しました千葉市地震被害想定調査結果、国の避難勧告等ガイドラインの改正や千葉県の地域防災計画の見直しなどを踏まえた修正作業を進めてまいりました。

なお、修正作業にあたりましては、事前に防災会議の幹事の方々へ、計画の修正に対する意見照会をさせていただきまして、その御意見を踏まえた修正案となっております。

それでは、各項目ごとに御説明させていただきます。

はじめに、熊本地震等における課題・教訓等を踏まえた修正でございます。

平成28年の熊本地震では、避難所運営をはじめ様々な課題・教訓があり、それらを踏まえ、本市の地域防災計画も修正する必要性が確認されました。

また、この地震では、多くの市職員が現地支援に赴き、避難所運営や、り災証明交付等の業務に従事し、その経験からも、課題・教訓が確認されております。

主な課題といたしましては、避難所の運営主体が不明確、次に、避難所での集団食中毒の発生、次に、車中泊等で生活する被災者への対応、次に、輸送拠点を經由する物資供給体制が有効に機能しなかったこと、次に、り災証明書のスムーズな発行が出来なかったことが挙げられます。

これらを踏まえ、今回の主な修正内容について御説明いたします。

はじめに「避難所運営体制の強化」についてです。

まず、避難所運営委員会が主体となった避難所運営についてですが、避難所運営委員会の目的、組織、活動内容等を明記いたしました。

また、見直し前は、避難所の運営は、区本部長（区長）が派遣する職員が担当するとし

ておりましたが、見直し後では、運営の主体を明確にするため、避難所運営委員会が主体となって行うことを、明記いたしました。

次に、教職員と直近要員の連携強化及び役割分担の明確化についてですが、各学校の教職員をあらかじめ当該学校の避難所担当教職員として指定し、避難所開設時には、直近要員と連携して避難所運營業務を行うこと。ただし、授業再開の準備が始まる段階で、教職員（避難所担当職員）は避難所運営から離れるものとしています。

次に、「指定避難所外で生活する被災者の対策の強化」についてですが、車中泊等で生活する被災者の対策について、指定避難所への避難が原則となるが、やむを得ず、車中泊等で生活する被災者については、近隣の指定避難所において、必要な物資の配布、正確な情報の伝達、エコノミークラス症候群予防等のための保健師による健康相談等により生活環境の確保が図られるよう努めることを明記いたしました。

次に、「備蓄・物流対策の強化」についてですが、まず、避難所における消毒液等の衛生用品の備蓄について、食中毒、感染症等を防止するため、消毒液、ゴム手袋、マスク等の衛生用品を計画的に備蓄することを明記いたしました。

また、家庭等での備蓄対策の強化について、食料・飲料水の備蓄を最低3日間、推奨1週間とし、少し多めに購入、消費した分を補充し、日常的に備蓄することを明記いたしました。

次に、物資供給に係る関係部等の役割分担の明確化について、見直し前は、関係部等の記載のみでしたが、千葉市災害時受援計画に基づき、資料に記載のとおり、各関係部の役割分担を明記いたしました。

また、各部において、協定締結団体である千葉県倉庫協会や千葉県トラック協会等と連携し対応するほか、必要に応じて物流専門家の派遣や荷役資機材の提供を要請することについて明記いたしました。

次に、迅速な物資供給に向けた集積場所及び輸送方法の見直しについてですが、見直し前は、集積場所から輸送拠点を経由して、避難所に物資を輸送することとしていましたが、見直し後では、迅速に被災者に物資を供給するため、原則、災害時における物資集積場所を蘇我スポーツ公園1カ所とし、物資集積場所から避難所に直接輸送することとして、明記いたしました。

次に、「他都市への応援、他都市からの受援体制の整備」についてですが、まず、他都市での大規模災害に備えた応援体制の整備について、他都市で大規模災害が発生した場合に備え、応援体制の整備を行うとともに、被災自治体の状況に配慮しつつ、積極的な応援を行うこととして、明記いたしました。

次に、災害時受援体制の整備（千葉市災害時受援計画を明記）について、本市で大規模な災害が発生し、行政機能が低下する中であっても、災害応急対策や被災者支援等の業務を行う必要があることから、他の地方自治体や民間企業、ボランティアなど外部からの人的支援の受入れに係る手順や役割分担を明確化し、物資の調達や物流に係る受援体制の整備を図るため、千葉市災害時受援計画の策定について明記いたしました。

次に、「り災証明書交付体制の強化」についてですが、職員の育成などによる市の体制の強化について、平常時から研修等による住家被害調査に従事する職員の育成、り災証明書を交付する被災者支援システムの整備により、必要な業務の実施体制の強化を図ること

を明記いたしました。

次に、「災害時保育の見直し」についてですが、熊本地震では、熊本市の保育所の再開時期については、震災発生から1週間まで全園休止しており、その後、徐々に再開し、1か月後に100%再開となったことを踏まえ、まず、災害時保育の段階的な実施及び保育の早期再開に向けた取り組みについて、各保育所の被災状況等に応じて、合同保育の実施や、他の公共施設等を使用した保育の実施などを行うこと、また、施設の復旧や必要物資の調達、他自治体等からの応援も含めた保育士の確保を図ることを明記いたしました。

次に、地域の子育て支援、一時預かりの実施について、在籍児童だけでなく、地域の保護者等に対して、保育の専門性を活かした子育て支援を積極的に行うとともに、災害復旧に従事する等の理由で一時的に保育が必要となった児童について、可能な範囲で受入れに努めることを明記いたしました。

次に、「災害時のトイレ確保対策」についてですが、マンホールトイレの整備拡充について、平成28年度末で、非常用井戸を設置した小学校等58箇所の整備を完了しており、これらに加え、プールの水といった水源を持つ小・中・高・特別支援学校へ整備を拡充することを明記いたしました。

2つ目の主な修正項目としましては、「千葉市地震被害想定調査の結果を踏まえた修正」についてです。

本市では、地域防災計画の見直し等の基礎資料とすることを目的として、国・千葉県の地震被害想定から得られた最新の科学的知見などを踏まえて、千葉市直下地震について被害想定調査を実施し、昨年度3月に調査結果を公表いたしました。「調査の概要」ですが、想定地震は千葉市直下地震とし、規模はマグニチュード7.3に設定をしております。地震動について、市全体の54%が震度6強、43%が震度6弱となります。各被害については、記載のとおりです。地域防災計画の修正では、調査結果に基づき、建物や人的被害、避難者数を見直すとともに、新たにライフラインや交通施設の被害、帰宅困難者数をはじめ、液状化危険度や建物の耐震化等による被害軽減効果の推計なども明記いたしました。

次に、「建物耐震化の推進」についてです。

今回の調査で建物の耐震化による被害軽減効果が明らかになったことから、第2次千葉市耐震改修促進計画に基づく耐震化の推進について、住宅等の目標耐震化率95%に向けた、基本的な取り組み方針、助成制度等を推進することについて明記いたしました。

なお、建物の耐震化による被害軽減効果の推計については、記載のとおりです。

続きまして、「出火防止・初期消火対策の強化」についてですが、今回の調査で出火防止・初期消火対策による被害軽減効果が明らかになったことから、まず、感震ブレーカーの設置促進について、電熱器具等からの出火や電気復旧時に断線した電気コード等からの出火を防ぐため、大規模地震発生時に自動的に電気の供給を遮断する感震ブレーカーの設置を促進することについて明記いたしました。

次に、地域における排水栓を活用した初期消火活動の促進について、地域における初期消火力を向上させるため、自主防災組織による排水栓を活用した初期消火活動を促進することについて明記いたしました。

なお、出火防止対策による被害軽減効果の推計については、記載のとおりです。

次に、「家具転倒防止対策の強化」についてですが、今回の調査で家具転倒防止対策に

よる被害軽減効果が明らかになったことから、家具の固定等の啓発の強化について、高齢者・重度障害者世帯への転倒防止金具の助成・設置をさらに推進していくほか、各家庭において、①家具や大型家電製品を金具等で固定することにより転倒・落下防止対策を行うこと、②倒れた家具が寝ている人を直撃しないように、また、出入り口をふさがないように配置すること、③寝室や子ども部屋にはできる限り家具を置かないこと、④できる限り背の低い家具を選ぶこと、などについて、市ホームページ、広報紙等により重点項目として啓発することを明記いたしました。

なお、家具転倒防災対策による被害軽減効果の推計については、記載のとおりです。

3つ目の主な修正項目としまして、「国・県の動向等を踏まえた修正」について御説明いたします。

主な修正内容についてですが、まず、「内閣府「避難勧告ガイドライン」に基づく修正」についてです。

平成28年台風第10号による水害では、死者・行方不明者27人が発生する等、東北・北海道の各地で甚大な被害が発生しました。とりわけ、岩手県岩泉町では、グループホームが被災し、入所者9名が全員亡くなる等、高齢者の被災が相次ぎました。それを受け、いざという時取るべき行動が分かりやすいように「避難準備情報」を「避難準備・高齢者等避難開始」に、「避難指示」を「避難指示（緊急）」にガイドラインが変更されたことを受け、修正いたしました。

続きまして、「法制度改正及び他計画の修正の反映」についてです。

まず、水防法等の改正の反映について、法改正の内容を踏まえ、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施の義務化を明記いたしました。

次に、千葉県地域防災計画の修正の反映について、昨年8月に千葉県地域防災計画が修正されたため、その内容を踏まえ、避難所における被災者の健康管理等を明記いたしました。

次に、「指定公共機関等の追加」についてです。

国が指定したことに伴う指定公共機関の追加について、資料に記載の通信事業者、運送事業者及び流通事業者について明記いたしました。

また、県が指定したことに伴う指定地方公共機関の追加について、医療・看護機関である公益社団法人千葉県看護協会を明記いたしました。

次に、気象情報等の修正について、雷及び竜巻の気象情報や地震及び津波に関する情報等の内容を修正いたしました。

4つ目の主な修正項目としまして、「その他所要の修正」について御説明いたします。

計画全体を通しての修正として、気象等の統計データの更新、市及び関係機関の組織改正の反映及び千葉市国土強靱化地域計画の策定に伴う修正を行っております。

なお、地域防災計画【災害応急対策編（附編 東海地震）】については、平成29年11月1日から、気象庁が、東海地震のみに着目した情報の発表を行わないこととし、国が、東海地震に関する既存の計画について、今後見直しを行うこととしているため、本市においては今回の修正は見送ることにします。

それでは、主な修正内容について御説明いたします。

まず、気象等の統計データの更新ですが、気象の統計データの更新として、気温、降水量等のデータを更新し、人口の統計データの更新として、平成27年国勢調査に基づく、人口、世帯数等のデータを更新いたしました。

次に、「市及び関係機関の組織改正の反映」についてですが、市の組織改正の反映について、区市民課と保険年金課が統合し市民総合窓口課新設等に伴い、災害対策本部の組織等を修正いたしました。

また、関係機関の組織改正の反映について、関係機関の組織改正に伴い、業務又は事務の大綱の内容及び表現を修正いたしました。

次に、「千葉県国土強靱化地域計画との関係の明記」についてですが、今年度策定する千葉県国土強靱化地域計画の位置づけについて明記いたしました。

なお、この計画は、あらゆる自然災害に対して「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靱化」を推進するために策定するものです。

最後に、今後の計画修正のスケジュールについてでございますが、本日の市防災会議において御審議いただいたのち、2月1日から2月28日までの間、パブリックコメントを実施いたしまして、市民の皆様からの御意見を踏まえたうえで、3月に計画を最終決定し、公表させていただきたいと考えております。

地域防災計画の修正に関する説明は以上でございます。

○議長（熊谷市長） それでは、議題につきまして、何かございましたら、御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

○永島委員 千葉県防災危機管理部でございます。計画の修正に対する意見ではなく、県の方から、御礼とお願い等をさせていただきたいと思っております。先ほどの御説明にありましたように、昨年8月1日に千葉県地域防災計画を修正したところでございますが、今、御説明のありました内容によれば、県の計画を的確に反映していただいたということで、大変感謝を申し上げます。

特に、県の修正の中では、熊本地震の教訓の反映ということが非常に重要なテーマの一つでございます。その中でも、避難所の自主運営や物資の輸送、そして市町村の受援計画の策定、この3点を重要項目としておりました。それで、今回の市の計画では、いずれの点につきましても、適切に反映していただいた内容になっていると思っております。

お願いでございますが、特に避難所の運営につきましては訓練を重ねていきませんと、実際にうまく機能するかどうかわかりませんので、是非計画の実効性を担保していただくためにも、この避難所の運営訓練につきましては、重ねて実施していただきたいと思っております。

また、千葉市さんの方では、県内で唯一受援計画を策定されているということでございまして、他の市町村よりも非常に先行した取組をしていただいております。

つきましては、今後も、県内市町村のトップランナーとして、防災対策の充実を進めていただきたいと思いますし、県といたしましても、千葉市さんと緊密な連携を図っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（熊谷市長） 永島委員ありがとうございます。私も、東日本大震災のときに、被災地に行きまして、いかに避難所の運営体制が重要であるかを実感いたしましたし、また、熊本に派遣された職員からも避難所のいろいろな課題について、直接お話を伺いました。我々も避難所の運営体制が非常に重要だと思っておりますし、また、御紹介いただいた受援計画について、外部からの応援をしっかりと受け止める力が重要であることを過去の災害から学んできております。今後とも、県さんと連携をしながら、我々自身、県内市町村の模範にしっかりなれるようにやっていきますし、計画だけにならないよう、地域住民の皆様と一緒に訓練等、取り組んでいきたいと思っております。

他になにかございますでしょうか。

種池委員お願いいたします。

○種池委員 資料1の16ページを開いていただきまして、感震ブレイカーの内容がございました。まず、自分の家の火事を防止するということが非常に大切なことだと思います。それはなぜかと言いますと、大地震のとき、避難場所はおそらく全員が入れるわけではございませんが、家があればなんとかそこで生きていけるのです。人によっては避難場所に行くと非常に精神的に弱くなってしまうことも話に聞いております。

感震ブレイカーについてアンケートを取っております。その中で一番多かった答えが、「どう使用していいかわからない」というものでした。これについては、消防局に来ていただき、説明いただきました。

資料には、感震ブレイカーの促進とありますが、具体的にどういった内容であるか、また、予算は少し出されるのか等、伺えればと思います。

もう一つですが、直近要員の方は大震災が起きたとき、避難所運営を避難所運営委員会にバトンタッチし、そこから離れるということで修正がされておりますけど、これはどういった内容かももう一度説明をお願いいたします。

○議長（熊谷市長） 種池委員ありがとうございます。感震ブレイカーの御質問ですけれど、感震ブレイカーを設置するにあたり、新年度予算に盛り込むことを考えております。それが種池委員の御要望にお応えできるかはわかりませんが、感震ブレイカーについて積極的に取り組んでいきたいと思っておりますので、新年度予算の発表を見ていただいて、御意見を改めて頂戴できればと思います。

直近要員の件につきましては、事務局から説明させていただきます。

○事務局（相楽危機管理課長） 直近要員が避難所から離れるという内容につきまして、詳しく説明させていただきます。これは、直近要員が離れるというよりは、今回離れると申し上げましたのは、学校の教職員の方々になります。一昨年、熊本地震の時には、避難所運営に教職員の方がずっと就いてしまい、学校再開に戻れなかったという状況がありましたので、教職員の避難所担当職員につきましては、学校再開が決まった段階で、避難所運営から離れていただきます。その離れた分につきましては、別の形でフォローを行って



く予定であります。直近要員につきましては、引き続き、避難所運営をしていく形になります。

○種池委員 わかりました。感震ブレーカーの設置について、もう少し待てば、市から補助が出るのではないかと、町内で話が出ていますが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（熊谷市長） 感震ブレーカーを設置するにあたり、まず、最初ですので、密集市街地を対象にやっていくという考え方であります。その先については、状況を見て考えていきたいと思えます。

○種池委員 市の方から、密集市街地を優先的にやっていくということをPRしていただければと思います。  
どうもありがとうございました。

○議長（熊谷市長） 種池委員ありがとうございました。

それでは他になにかございますでしょうか。

特に御質問等がないようですので、議題について原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

→委員了承

それでは、議題「千葉市地域防災計画の修正について」は、原案のとおり決定するものといたします。

今後は、先ほど事務局から説明がありましたとおり、2月1日から2月28日まで、パブリックコメント手続を実施し、市民の皆様から御意見をいただきたいと考えております。

なお、パブリックコメント手続の結果につきましては、委員の皆様へ、文書でお示しをさせていただきます、その時点で、千葉市地域防災計画の決定日とさせていただきます。

ただし、パブリックコメント手続の意見の中で、御審議いただかなければならない内容が出された場合には、3月の下旬頃に、もう一度防災会議を開催し、御審議いただきますので、あらかじめ御了承いただきたいと存じます。

よろしいでしょうか。

→委員了承

ありがとうございます。

次に、報告事項の「「防災・減災対策検討部会」からの報告について」、まず、事務局から、部会の概要について簡単に説明した後、部会長の中井委員から御報告をたまわりたいと存じます。事務局よろしく願いいたします。

○事務局（相楽危機管理課長） それでは、まず、事務局から部会の概要について御説明させていただきます。

この部会についてですが、千葉市の防災・減災に資する施策の検討を行うために平成29年8月に設置したもので、今年度は、「千葉市国土強靱化地域計画」の市の策定組織である「計画策定推進会議」の委員長である副市長から、防災会議の会長である市長へ

の依頼に基づきまして、「千葉市国土強靱化地域計画」策定の検討を行っていただきました。

次に、部会委員についてですが、防災会議委員の中から9名、専門委員が3名、合計12名で構成しております。部会長は、千葉大学名誉教授の中井委員をお願いしております。事務局からの説明は以上です。中井委員よろしく申し上げます。

○中井委員（中井部会長） ただいま御紹介いただきました、千葉市国土強靱化地域計画の部会長を務めさせていただいております中井でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、「防災・減災対策検討部会」の開催状況について御報告させていただきます。

平成29年8月に第1回、11月に第2回の部会を開催し、主な議題としましては、大規模自然災害が起こったときに想定される、千葉市における最悪の事態である、リスクシナリオの設定など、特に重要な4つの項目について検討を行ってまいりました。

熊谷市長の御挨拶にありましたとおり、何が起こるか分からないということですので、委員の皆様から大変活発な御意見を頂戴して、まとめることができたと思っております。

この計画は、計画の基本的な考え方等を記載した「基本計画編」と、計画事業や数値目標等を記載した「アクションプラン編」の2編で構成しており、当部会では、「基本計画編」についての検討を行いました。

なお、「アクションプラン編」については、市で、新基本計画第3次実施計画と整合を図りながら、検討を進めており、今年度中に計画を策定する予定です。

当部会としては、計画策定後のフォローアップも引き続き実施していきたいと考えております。

また、部会の議事録は公開となっております。さらに、今年度に、パブリックコメントの実施を予定されておりますので、御覧いただければと思います。

部会からの報告は以上です。ありがとうございました。

○議長（熊谷市長） 中井委員ありがとうございました。

いただいた御意見を踏まえて、国土強靱化地域計画の策定を進めてまいりたいと思います。

以上で、本日予定しておりました議事につきましては、終了となりますが、委員の皆様方には、お集まりいただいた折角の機会でもございますので、何か御発言がございましたらお願いいたします。

→委員発言なし

それでは特にないようですので、以上で千葉市防災会議の議事進行を終了させていただきます。今後も千葉市地域防災計画の見直しを進めていく予定でありますので、適宜、御意見をいただければと思います。

皆様方には、円滑な議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。それでは進行を事務局へ返します。

○事務局（石川危機管理監） 大変お忙しいところ御審議いただきまして、誠にありがとう

ございました。

本市の地域防災計画については、今後も、国や千葉県の動向等を踏まえながら、修正を進めてまいりますので、御意見・御指導等よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、「千葉市防災会議」を終了させていただきます。ありがとうございました。

(別表)

千葉市防災会議（平成30年1月19日）出席者名簿

会長 千葉市長 熊谷 俊人

(敬称略)

No	条例第3条第5項の区分	機関名	職名	氏名	備考
1	【指定地方行政機関の職員】	関東財務局千葉財務事務所	所長	雨宮 徹	
2		関東農政局千葉県拠点	総括農政推進官	今宮 吉男	(代理出席)
3		関東運輸局千葉運輸支局	支局長	高山 和征	
4		第三管区海上保安本部千葉海上保安部	次長	小須田 進	(代理出席)
5		銚子地方気象台	次長	山城 幸浩	
6		関東地方整備局千葉国道事務所	副所長	大上 和典	(代理出席)
7		千葉労働基準監督署	署長	西岡 正純	
8	【千葉県知事の部内の職員】	千葉県防災危機管理部	次長	永島 克彦	
9		千葉県千葉土木事務所	所長	中橋 正	
10		千葉県千葉港湾事務所	次長	堀越 宏喜	(代理出席)
11		千葉県水道局千葉水道事務所	施設管理課長	渡邊 潤一	(代理出席)
12	【千葉県警察官】	千葉県警察	千葉市警察部長	田丸 孝夫	
13			千葉中央警察署警備課長	鈴鹿 厚志	(代理出席)
14			千葉東警察署警備課長	小笠原 靖	(代理出席)
15			千葉西警察署長	永澤 正明	
16			千葉南警察署警備課長	増富 省吾	(代理出席)
17			千葉北警察署警備課長	折浪 康之	(代理出席)
18	【市長の部内の職員】	千葉市	副市長	鈴木 達也	
19			副市長	熊谷 俊一	
20			総務局長	大木 正人	
21			総合政策局長	宍倉 輝雄	
22			財政局長	森 雅彦	
23			市民局長	小池 浩和	
24			保健福祉局長	竹川 幸夫	
25			こども未来局長	山田 啓志	
26			環境局長	黒川 治喜	
27			経済農政局長	今井 克己	
28			都市局次長	小早川 雄司	(代理出席)
29			建設局長	(欠席)	
30			水道局長	佐藤 寿之	
31			病院事業管理者	(欠席)	

No	条例第3条第5項 の区分	機関名	職名	氏名	備考
32	【市長の部内の職員】	千葉市	会計管理者	片桐 康之	
33			中央区長	曾我辺 穰	
34			花見川区長	芦ヶ谷 勝	
35			稲毛区長	橋 高俊	
36			若葉区長	青木 茂	
37			緑区長	山崎 信彦	
38			美浜区長	布施 俊幸	
39	【教育長】	千葉市教育委員会	教育長	磯野 和美	
40	【消防長及び消防団長】	千葉市消防局	消防長	石塚 正徳	
41		千葉市消防団	団長	原 久男	
42	【指定公共機関】 【指定地方公共機関】	日本郵便株式会社千葉中央郵便局	局長	(欠席)	
43		東日本旅客鉄道株式会社	千葉地区指導センター 所長	(欠席)	
44		東日本電信電話株式会社	千葉災害対策室長	大竹 宏幸	(代理出席)
45		日本赤十字社千葉県支部	事務局長	戸部 知子	
46		日本放送協会千葉放送局	局長	川島 和孝	
47		日本通運株式会社千葉中央支店	支店長	渡部 知昭	
48		東京電力パワーグリッド株式会社千葉総支社	千葉総支社副総支社長 (千葉支社長)	鶴岡 淳	
49		東京ガス株式会社千葉支社	支社長	西形 進也	
50		大多喜ガス株式会社供給部千葉事業所	所長	田中 秀弥	
51		東日本高速道路(株)関東支社千葉管理事務所			(当日代理出席)
52		京成電鉄株式会社	京成千葉駅長	高橋 利幸	
53		千葉都市モノレール株式会社			(当日代理出席)
54		一般社団法人千葉県トラック協会	専務理事	(欠席)	
55		一般社団法人千葉県バス協会	専務理事	(欠席)	
56		千葉テレビ放送株式会社	報道情報局長	青柳 洋治	
57	株式会社ペイエフエム	技術課長	安齋 宏治	(代理出席)	
58	一般社団法人千葉県LPガス協会	会長	(欠席)		
59	公益社団法人千葉県看護協会	専務理事	澤田 いつ子		

No	条例第3条第5項 の区分	機関名	職名	氏名	備考
60	【自主防災組織構成 者・学識経験者】	自主防災組織 宮園防災会	会長	種池 賀子	
61		国立大学法人千葉大学	名誉教授	中井 正一	
62		淑徳大学 総合福祉学部	准教授	(欠席)	
63		社会福祉法人千葉市社会福祉協 議会	常務理事	大木 三雄	
64		災害救援ボランティア推進委員会千葉 市SLネットワーク	代表	深味 肇	
65	【市長が必要と認め るもの】	一般社団法人千葉市医師会	副会長	(欠席)	
66		陸上自衛隊高射学校	高射学校長	(欠席)	
67		千葉市町内自治会連絡協議会	会員	小川 善之	
68		千葉商工会議所	常務理事	河野 功	
69		一般社団法人千葉市歯科医師会	会長	(欠席)	
70		一般社団法人千葉市薬剤師会	理事	(欠席)	
71		一般社団法人千葉市建設業協会	防災担当副会長	西原 在弘	
72		千葉市女性団体連絡会	会長	杉本 明行	